

「評価基準の考え方」

石垣市地域創生総合戦略とは、国の定める「まち・ひと・しごと創生法」に規定された「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の石垣市版であり、近い将来に予測される人口減少に歯止めをかけ、安心して暮らせる、活気あるまちづくりのための中長期的な目標と施策を掲げた計画・戦略でございます。

第3期石垣市地域創生総合戦略は令和7年度から令和11年度までの5年間を対象期間としております。

総合戦略では、今後の人口減少に対応するため、石垣市の取り組むべき方向性として

1. 市民の希望出生率（2.49）の実現

2. 社会増減がゼロ以上（転入≧転出）の状態の維持

を目指すこととしております。上記2点の目標に向け、総合戦略では

- (1) 地域の産業の振興と新しい産業・稼ぐ産業の創出で「存分に働ける」まちをつくる
- (2) 本市の魅力をもとに交流を活発化させて「ここにまた来たい・ここで暮らしたいと思ってもらえる」まちをつくる
- (3) 豊かな自然や文化を守り発展させながら「ここで暮らしつづけたいと思える」まちをつくる
- (4) 結婚・出産・子育ての希望をかなえて「安心して子育てができる」まちをつくる
- (5) 新しい考え方や技術を活用しながら「持続可能な」まちをつくる

の5つの基本目標に分け、具体的な施策の展開を図っております。

総合戦略の推進においては、地域創生推進会議により多様な主体による検討を行うことのほか、その進捗について各事業に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を定期的（毎年）に検証することとなっております。

■ 評価方法

「令和7年度第3期石垣市地域創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）達成状況」の各重要業績評価指標（KPI）の目標値に対する令和7年度の実績について、下記の表に基づき評価します。

評価基準	評価
実績値が目標値に対して80%以上	A
実績値が目標値に対して40%以上80%未満	B
実績値が目標値に対して40%未満	C

なお、上記の評価に対して、付帯意見をつけることも可とします。